

地域商業等活性化出店促進事業 補助対象エリア (イメージ略図)



- 立地適正化計画における都市機能誘導区域 (中心拠点エリア除く)
- 開発許可等の基準に関する条例改正により緩和された駅周辺地域 (市内11箇所)

[JR] A 荒木駅	B 御井駅	C 善導寺駅	D 筑後草野駅
[西鉄] E 宮の陣駅	F 津福駅	G 安武駅	H 大善寺駅
I 五郎丸駅	J 学校前駅	K 古賀茶屋駅	
- 地域商業集積地・商店街

①長門石地域	⑨大善寺地域
②瀬ノ下地域	⑩柳川県道線沿いの安武・大善寺界限
③津福地域	⑪国道209号線沿いの野伏間・荒木町界限
④南町地域	⑫城島地域
⑤草野地域	⑬三潁地域
⑥国分地域	⑭善導寺地域
⑦荒木地域	⑮北野地域
⑧安武地域	⑯田主丸地域